

## 令和元年度 第3回公社等運営評価委員会 議事要旨

1 日 時 令和元年8月29日（木）9：55～11：45

2 場 所 兵庫県庁2号館2階参与員室

### 3 出席者

- (1) 委員 佐竹委員長、勝沼委員、嘉納委員、河上委員、中尾委員、藤本委員
- (2) 兵庫県 資金財産室長、新行政課長、新行政課副課長

### 4 議事要旨

#### (1) 「公社等の資金運用に関する報告」について

「公社等の資金運用に関する報告」を説明

#### (2) 個別団体ヒアリング①[（公財）ひょうご豊かな海づくり協会]

公社及び県関係課から、平成30年度決算の状況や令和元年度の資金運用計画について説明後、委員との質疑応答を実施。委員からの主な意見は次のとおり。

※「→」は公社及び県関係課による回答を指す

- 重要なリスクとして投資先の経営状況におけるリスクと外貨建ての為替リスクがあげられるが、これらは全く予測できないものであるため、新たな投資には細心の注意を図り、将来の経営リスクとしないようにすること。
- 新興国の通貨に関しては、不安定要素が多く先行きが不透明でリスクが高いため、リスクの範囲を見極めて運用すること。
- 経営継続へのリスクについて、どのように考えているのか。  
→ 現時点では、現在の資産運用を継続していくことと考えているが、保有債券の償還損が積立資産を超えるような事態になれば、経営の根本的な改善に取り組まざるを得ない。
- 協会の事業が県民に与える影響や、協会と県の役割は何か。  
→ 要の栽培漁業でいえば、事業実施により漁獲量が増加することで、県民に安くて安定的に魚を供給している。魚介類の特性に応じて、協会と県で実施する事業を分担している。供給先はどちらも県民であり、事業の重要性は協会と県

で分けることはできない。

- リスクの高い運用をしなければ必要な事業費が捻出できないという仕組み自体に問題がある。県民の、消費者のための事業であって、公益性の高い事業といえるものであるならば、長期安定的な財源確保策というのを資金運用とは別に、例えば、①県の直轄助成事業として全体を見ていく、②正味財産を増やしリスクの低い運用を行う、③他の共通する目的を持った団体との統合を行う等を考える時期が来るのではないか。当面の資金運用体制として、運用の専門家等外部アドバイザーの意見を検討されてはどうか。

→ 現在、専門家を招いて資金運用に関する情報を収集している。限られた資金の中で、専門家を雇い入れることは難しいが、何らかの形で運用面もサポートいただけるよう検討していきたい。

- 協会内の協議体制は構築されているものの、運用にリスクはつきものであることから慎重に取り組むこと。

### (3) 公社等運営評価委員会報告（素案）について

「平成 30 年度公社等経営評価委員会報告書（素案）」について協議